

事務連絡  
令和2年2月10日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

「登下校防犯プラン」に基づく通学路の緊急合同点検等の結果について

登下校中における児童生徒等の安全確保については格段の御尽力をいただいているところではあります。

この度、令和元年7月1日時点における「登下校防犯プラン」に基づく通学路の緊急合同点検の実施状況及び「地域の連携の場」の構築状況について、以下のとおり取りまとめました。

については、合同点検結果等を踏まえ、家庭、地域、警察等の関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた登下校時の児童生徒等の安全確保対策について着実に取り組まれるようお願いいたします。

特に、合同点検が今後実施予定である自治体におかれては早期の実施、また、「地域の連携の場」が今後設置予定・検討中の自治体におかれては早期に構築していただくよう格段の取組をお願いいたします。

■「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議決定）に基づき、各市町村における通学路の緊急合同点検の実施を依頼。実施結果について、都道府県・指定都市教育委員会より報告

■対象は、全ての公立の小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部の通学路（学校外の放課後児童クラブへの通所・児童クラブからの帰宅経路を含む）

■主な報告内容

○ 通学路の緊急合同点検の実施状況について

合同点検（※）の実施状況、対策必要箇所の内容、想定される主な対策 等

（※）合同点検の対象は、学校による点検の結果、学校以外の関係者（警察、道路管理者等）との確認・協議が必要と認められた危険箇所

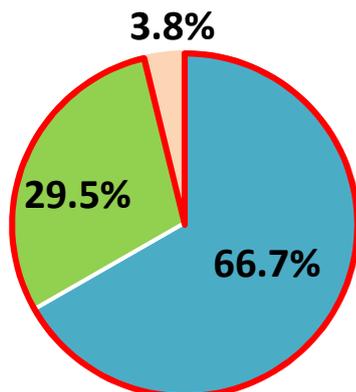
○ 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築状況について

## ①合同点検の実施状況について（令和元年7月1日時点）

実施済み	13,532 校（12,024 校）
学校や教育委員会で対策・対応	5,994 校（5,679 校）
今後実施予定	768 校（2,124 校）
合計	20,294 校（19,827 校）

※1 実施対象は全公立小学校・義務教育学校  
前期課程及び公立特別支援学校  
学校数は教育委員会からの報告数

※2 （）内は、前回報告時  
（平成30年12月10日）時点の数値



**96.2%の学校で対応済み**

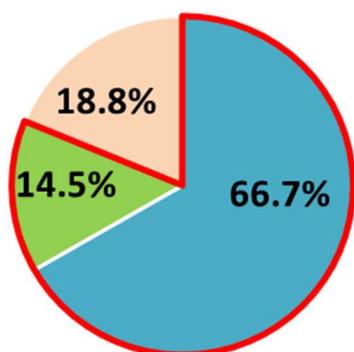
（前回は+6.9ポイント）

- 実施済み
- 学校や教育委員会で対策・対応
- 今後実施予定

## ②「地域の連携の場」の構築状況について（令和元年7月1日時点）

設置済み	1,160 市町村（852 市町村）
今後設置予定	252 市町村（323 市町村）
検討中	327 市町村（544 市町村）

※3 全市町村対象（特別区、広域連合を含む）



**81.2%の市町村で設置済み・今後設置予定**

（前回は+12.8ポイント）

- 設置済み
- 今後設置予定
- 検討中

### 【本件担当】

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係  
電話：03-5253-4111(2695)  
E-mail：anzen@mext.go.jp